

東大阪市文化創造館 ホール利用条件確認書（補足）

東大阪市文化創造館では10月1日から11月30日まで感染予防のための対策を講じています。感染予防のため、以下の内容をご理解のうえご利用をお願いいたします。

※国や府の方針、感染動向により変更の可能性があります。

1 ホール利用人数（11月30日まで）

施設	定員目安	緩和後
大ホール	750	1,500
大ホール1階利用	480	974
小ホール	150	300

↓
下記条件下において緩和

2 ホール利用定員の緩和について

以下の①～②に該当、遵守する場合に緩和後の定員による利用を可とします。

① 利用の性質について

	ホール利用のイベント等	
利用の性質	<ul style="list-style-type: none"> 入退場や区域内の適切な行動確保が可 参加者の位置が固定（座席や立ち位置） 	
想定されるイベント・収容率等（※詳細は別紙参照）	【100%以内】 クラシック、演劇、舞踊、伝統芸能、公演・式典等	【50%以内（※）】 ロック・ポップコンサート等
100%収容の具体的な要件	次のいずれにも該当するもの。 <ol style="list-style-type: none"> これまでの当該出演者・出演団体の開催実績において<u>観客が大声での歓声・声援等を発し、又は歌唱する等の実態がみられないもの</u>（開催実績がない場合、類似のイベントに照らし、観客が大声での歓声・声援等を発し、又は歌唱することが見込まれないもの）。 これまでの開催実績を踏まえ、マスクの着用を含め、個別の参加者に対して感染防止対策の徹底が行われうるもの。 発声する演者と観客間の距離が適切に保たれている等、感染対策等が感染拡大予防ガイドラインに盛り込まれ、それに則った感染防止対策が実施されるもの。 	
◆全国的な移動を伴うイベント又は参加者が1,000人を超えるようなイベントを開催する際には、そのイベントの開催要件等について、大阪府に事前に相談すること。		
<input type="checkbox"/> 該当する⇒ 大阪府危機管理室災害対策課 危機管理・国民保護グループ（06-4397-3293）⇒ <input type="checkbox"/> 相談しました		
<input type="checkbox"/> 該当しない		

② 感染防止対策について

(1) 徹底した感染防止等 (収容率100%のための前提)		
①	マスク着用の徹底	・マスク着用状況が確認でき、個別に注意等ができるもの (マスクを持参していない者がいた場合は主催者側で配布)
②	大声を出さないことの担保	・大声を出す者がいた場合、個別に注意等ができるもの *隣席の者との日常会話程度は可 (マスクの着用が前提) *演者が歌唱等を行う場合、舞台から観客まで一定の距離を確保 (最低2m)
(2) 基本的な感染防止等		
①	(1) ①②の奨励	・(1) ①②は、イベントの性質に応じて可能な限り実行 (ガイドラインで定める)
②	手洗	・こまめな手洗の奨励
③	消毒	・主催者側による施設内のこまめな消毒、消毒液の設置、手指消毒
④	換気	・法令を遵守した空調設備の設置、こまめな換気
⑤	密集の回避	・入退場時の密集回避 (時間差入退場等)、待合場所等の密集回避
⑥	飲食の制限	・飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食の制限 ・休憩時間中及びイベント前後の食事等による感染防止の徹底
⑦	参加者の制限	・入場時の検温、入場を断った際の払い戻し措置
⑧	参加者の把握	・可能な限り事前予約制、あるいは入場時に連絡先の把握 ・接触確認アプリ (COCOA) や各地域の通知サービスの奨励
⑨	催物前後の行動管理	・イベント前後の感染防止の注意喚起
(3) イベント開催の共通の前提		
①	入退場やエリア内の行動管理	・広域的なこと等により、入退場や区域内の行動管理ができないものは開催を慎重に検討
②	地域の感染状況に応じた対応	・大規模イベントは、事前に収容率制限等も含めて都道府県と相談 ・地域の感染状況の変化があった場合は柔軟に対応

※詳細については、「公益社団法人 全国公立文化施設協会 劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」をご参照ください。

https://www.zenkoubun.jp/covid_19/files/0918covid_19.pdf

ホール利用にあたり利用人数の緩和にあたっては、上記利用条件を遵守いたします。

記入日 _____年____月____日

利用日 _____年____月____日 利用施設 大ホール・小ホール

団体名 _____

氏 名 _____